

7月の行事予定・下校時刻									
杉並区立済美養護学校									
日	曜	行事予定	外部団体	下校時刻					
				小1	小2	小3	小4・5・6	中学	
1	木	授業参観日(ICT公開授業) 学校便り4号		14:00		15:40			
2	金	授業参観日		14:00			15:40		
3	土								
4	日								
5	月	水泳指導始 体重測定(中1～3) 安全指導(不審者)		14:00				15:40	
6	火	避難訓練(不審者)		14:00	15:40				
7	水	体重測定(小1～6)		14:00					
8	木	第1回学校保健委員会 療育相談②		14:00		15:40			
9	金	学校見学会		14:00			15:40		
10	土								
11	日								
12	月	保護者会(小3～6)		14:00				15:40	
13	火			14:00	15:40				
14	水	保護者会(中1～3) 修学旅行説明会(中3)		14:00					
15	木	保護者会(小2) 療育相談③		14:00		15:40			
16	金	保護者会(小1) 第1回学校評議員会		14:00			15:40		
17	土								
18	日								
19	月	給食終		14:00				15:40	
20	火	終業式(11:30下校) ※1		11:30 ※1					
21	水	夏季休業日始							
22	木	海の日							
23	金	スポーツの日							
24	土								
25	日								
26	月	前期サマースクール(中) ※2		11:45(中学部) ※2					
27	火	前期サマースクール(小3・6)		11:45(小学部3年・6年) ※2					
28	水	前期サマースクール(小2・5)		11:45(小学部2年・5年) ※2					
29	木	前期サマースクール(小1・4) PTA夏祭り準備		11:45(小学部1年・6年) ※2					
30	金	前期サマースクール(中) PTA夏祭り		13:30 ※3					
31	土								

<



学校だより 3号

杉並区立済美養護学校
令和3年6月1日

<http://www.suginami-school.ed.jp/seibiyougo/>



「学校での出来事から」

校長 西田 良児

3度目の緊急事態宣言は、残念ながら6月20日まで継続されることになりました。感染症への警戒は、まだまだ予断を許さない状況が続きます。5月7日に予定していた小学部5、6年生の遠足は、見学予定施設も臨時休業となったなどの理由から中止とさせていただきました。御理解のほどよろしくお願いします。

令和3年度も2か月が経過し、子どもたちもようやく新しい環境に慣れてきたようです。ある時、廊下で座り込んでいる子どもの姿を見ました。担任の先生は、「〇〇さん、ダメでしょ、早く教室に入ってください。」と少し苛立ちながら言います。そうは言っても、なかなか担任の先生のいうことを聞き入れません。そんな時、先輩の先生が「靴を履いてから教室に行こうね」と諭し、時間は多少かかりながらも教室に戻る子どもの姿をみました。その光景から私が若手教員だった頃、先輩から「叱る」と「怒る」の違いについて教えられたことを思い出しました。「怒る」は、自分の感情を表現した言葉です。一方「叱る」は、言動の良くない点を指摘し強くとがめることといった趣旨で辞書には記されています。子どもたちが、何かルール違反をしてしまい教員が指導する際には「怒る」のではなく、何を伝えたいのかの考えをもって「叱る」ことが大切だと教えられました。子どもが理解しやすいよう伝えることが重要だということです。

私たちは、日々の学校生活の中で、相手にわかりやすい表現を工夫して使うようにしています。絵カードを使って子どもたちに伝える場合も一つの方法です。言葉で伝える場合は、「誰かが見ているとなぜちゃんときかないの。」ではなく、「お客さんがいる時には『こんにちは』って言おうね。」など、より具体的に、より前向きになれるような言葉がけをするよう心がけています。伝えるタイミングや伝わりやすい言葉(サイン)を模索し、分かりやすく効果的に伝えられるよう工夫をしています。

また、子どもたちがよりよい行動ができるためには、叱ってばかりでは行動の変容にはつながりません。日常生活の中では、褒めることが8割、残り2割で叱って行動を正していくことがよいとも言われます。子どもたちが自分のこととして理解できるように、できたこと、達成したことに対してはしっかりと称賛し、自分の行動を考えさせるために時には叱ることなど繰り返しながら、個々の成長を見守る指導を行ってまいります。本校の教育に改めて御理解のほどよろしくお願いいたします。

緊急事態宣言下ではありますが、今週末には、十分な感染症対策をとりながら、運動会・体育発表会を開催いたします。密集を避けるため、体育館では小学部低学年が、グラウンドでは小学部高学年以上が学年種目を行うという同時並行でのプログラムを予定しています。これにより、観覧いただく保護者の方の集中を避け、時間短縮等の感染症対策を講じることが出来ます。観覧の保護者の方にも人数を限定させていただくなどの御協力をいただきますが御理解のほどお願いいたします。新しい学年になり約2か月、運動会を通し、子どもたちが元気に楽しく学校で生活している様子を御覧いただくようお願い申し上げます。

「個人情報の保護・ホームページ」

情報管理部

本校では、「杉並区立済美養護学校 個人情報に関する書類・機器等の取り扱いについて」という規定のもと、個人情報の取り扱いについて細心の注意を払い、日々の業務に取り組んでいます。主な内容としては以下の通りです。

I 「紙媒体による個人情報」（個別指導計画、生活支援シート、保健、給食関係書類、事務関係書類）

- 児童・生徒一人ずつの個人ファイルにまとめて、金庫で保管・管理しています。
- 校内で書類をやり取りする場合は、専用の黄色いファイルに入れて、手渡しで受け渡しをしています。
- ご家庭と個人情報に関する書類等の受け渡しをする場合には、専用封筒を使用します。
 - ・緑色封筒…指導、副籍関係、その他
 - ・ピンク色封…筒保健、給食関係
 - ・青色封筒…就学奨励費

II 「電子機器による個人情報」（デジタルカメラ、ビデオカメラ、iPad、タブレット PC 等）

- 個人情報のデータは、セキュリティの高い校務用のパソコンでデータの管理をしています。
- デジタルカメラ等の電子機器は所定の場所に保管し、常に施錠して管理しています。宿泊行事等で校外へ持ち出す場合は、管理職の許可を得た上で使用しています。

III その他

- 児童・生徒の写真等については、年度当初に保護者の皆様にアンケートに御協力をいただき、使用目的や使用場所に関する同意を得た上で、掲載、展示をしています。
- ホームページに関しては、児童・生徒の個人が特定できない画像を中心に公開しています。原則として、個人が特定できる画像は、ホームページに公開していません。
- 紙媒体、電子機器による個人情報を、家庭訪問や校外学習等で校外に持ち出す場合、管理職の許可を得た上で持ち出すことになっています。

区の障害者相談体制等の変更について

特別支援部

杉並区の組織が変わりそれに伴って、障害福祉サービス申請窓口の名称が変わったり相談場所が変更されたりしています。簡単に変更内容をまとめましたので、参考にいただければと思います。

① 「地域ネットワーク係」から「障害福祉サービス係」へ

今までに放課後等デイサービス・ショートステイなどの利用申請等を行っていた、「地域ネットワーク推進係(通称：地ネット)」が、名称や業務内容を変えて「障害福祉サービス係」として新設されました。場所は、区役所東棟 1 階にあります。

② 杉並福祉事務所の障害者福祉担当窓口が「障害福祉サービス係」に統合

福祉事務所で行われていた相談業務や手続きの一部が、「障害福祉サービス係」に統合されました。「障害福祉サービス係」で受け付ける主な相談内容は、下記の通りです。

≪障害福祉サービス係が対象とする相談内容一覧≫

- ・身体障害者手帳・愛の手帳に関する相談・手続き
- ・補装具費の支給に関する相談・申請
- ・自立支援医療（更生医療）の支給に関する相談・申請
- ・地域生活支援事業（日常生活用具・移動支援・日帰りショートステイ）の申請
- ・障害福祉サービスに関する相談・申請

※「都営交通無料券」の発行と「有料道路障害者割引」の申請の
手続きは、引き続き杉並福祉事務所でも行えます。

組織や制度が変わると、分からなくなってしまうこともあるかと思いますが、困った時にはコーディネーターまでご相談ください。一緒に考えたり調べたりしていきます。